

次世代育成支援行動計画

全ての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うと共に、次世代育成支援について貢献できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への研修を実施する。

<対策>

- ・ 平成27年 7月～ アンケート等による実態把握
- ・ 平成28年 1月～ 研修内容の検討
- ・ 平成28年度 研修の実施

目標2 計画期間内に、育児短時間勤務制度の適用範囲を、現状3歳未満の子から小学校就学前の子を養育する従業員に拡大する。

<対策>

- ・ 平成27年10月～ 制度・規程の変更に関する労使協議を実施
- ・ 平成28年 4月～ 制度・規程の変更について承認を得る
- ・ 平成28年 5月～ 制度変更に関する通達作成・従業員への周知